

友だちはどこかな？ 桜満開で迎えた新しいスタート —— 高瀬中学校入学式



目次 修正案を可決！3年度一般会計予算

予算の目玉事業・修正内容・報酬減額	P2～P3
町民の皆さんとの意見交換会	P4～P5
予算審査質疑と総括意見	p6～P7
多くの意見が出された討論	P8
審査結果一覧	P9
7議員が一般質問に登壇・議会を傍聴して ...	P10～P15
町民の皆さんに聞く	P16

ドキドキのクラス発表

中学校の桜が満開を迎えた4月6日。

入学式が行われました。

今年は67名の新入生を迎え、2クラス編成で新しいスタートを切りました。



総額44億7800万円(前年比8.8%減)

可決!!

行政から提出された原案を委員会で修正
議員報酬を10%カット

3月議会のポイント

3月議会定例会は3月4日から19日まで開かれた。

承認1件、議案26件、同意2件、陳情3件、発議5件を審議しすべて可決した。

一般会計予算は予算決算特別委員会で修正動議が出され、委員会で修正された。その結果、最終日の本会議において委員会報告の中で修正案として提出され、賛成多数で可決した。一般会計補正予算においても行政側の訂正という形で修正が行われ、全会一致で可決された。

また、財政問題の責任を取り行政側と議会側の給与及び報酬の削減案と行財政改革推進委員会及び、議会において行財政改革研究特別委員会の設置を可決した。

議員報酬10%削減します

議会としてのチェックの甘さを深く認識し右記のとおり報酬を10%減額いたします。

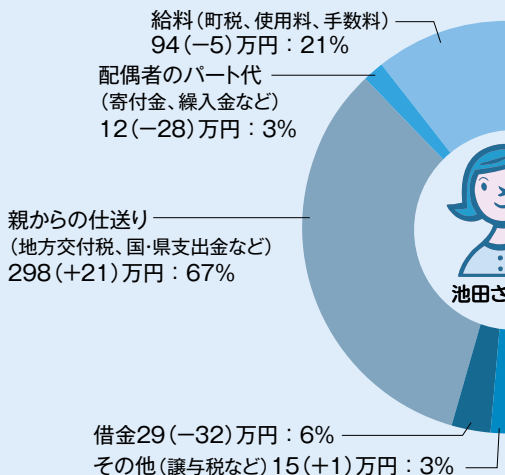
期間は今任期中(令和3年4月1日～令和5年4月29日まで)

議長	28万4100円→25万5690円(-2万8410円)
副議長	20万9400円→18万8460円(-2万940円)
委員長	20万1400円→18万1260円(-2万140円)
議員	18万9400円→17万460円(-1万8940円)

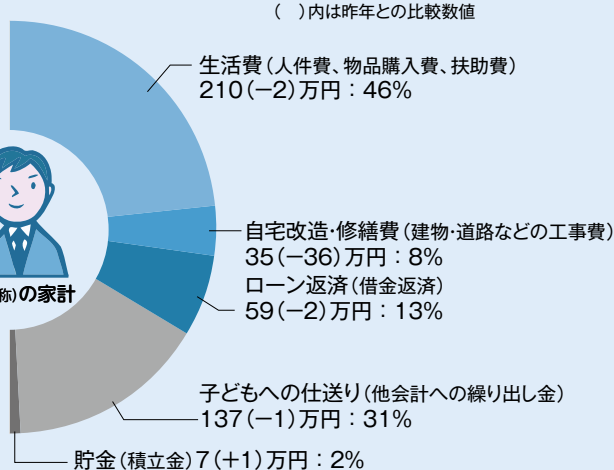
令和3年度 池田さん家の家計簿

令和3年度一般会計予算44億7800万円を
池田さん家(仮称、年間収入448万円)の家計に置き換えてみました。

収入 年間448万円の収入源



支出 年間448万円の使われ方



池田さん家の令和3年度の見通し

※不要なお金はまだはつきりしていないので、貯金残高は増える可能性があります。

家計が厳しくなったため、本年度は経費節減に努め、貯金(財政調整基金)をおろさず家計をやりくりします。年度末の貯金残高は35万7000円となる見込みです。

令和3年度予算総額は66億7604万円

今年度の予算は、一般会計で昨年度比8.8%減の44億7800万円。国民健康保険など4つの特別会計の予算総額は13億2337万円、水道事業会計は1.8%減の2億1660万円、下水道事業会計は2.2%減の6億5807万円、全会計を合わせた予算総額は5.1%減の66億7604万円です。

	本年度	対前年度増減
池田町工場誘致等特別会計予算	608万円	0万円
池田町国民健康保険特別会計予算	11億4012万円	7764万円
池田町後期高齢者医療特別会計予算	1億6250万円	846万円
池田町簡易水道事業会計予算	1467万円	617万円
池田町水道事業会計予算	2億1660万円	-405万円
池田町下水道事業会計予算	6億5807万円	-1510万円

財政再建に向けた第一歩

一般会計予算 修正案を

削減総額は 2613 万円

削減額全額を予備費に上乗せし、今後基金への繰り入れや起債の償還金などにあてる。

3年度一般会計修正案

◎移住定住補助金 2160 万円減

原案 2700 万円



修正案 540 万円

財政危機に対応するには、3年度から思い切った経費の削減が求められる。

移住定住補助金を原案の5分の1に削減する。
(1件あたり50万円→10万円)

◎ハーブガーデン委託費・材料費 453 万円減

原案 1665 万円



修正案 1212 万円

ハーブセンター東側のハーブガーデン委託料のうち、薪ボイラー、足湯は費用対効果が少ないことから削減。

また、ガーデン整備に関わる原材料費は明確な将来ビジョンに基づき実施すべきであることから削除。

なお、当初予定されていたガラス温室の改修は凍結となった。



ハーブの足湯

2年度一般会計補正予算案

中核農家育成
経営規模
拡大事業補助金
807 万円

国の類似事業の実施に伴い廃止する予定になっていたが、補助金要綱の廃止が行われていなかった。

対象農家への周知も行われず、過去2年分と今年度の事業補助金を計上。本事業は2年度で廃止する。※詳しくは6ページ。

ハーブ温室
工事請負費・
重機借上料
260 万円減

議会との協議の中で、事前の詳しい説明がなかったため、内容等を更に精査、検討して提出を求めた。その結果、行政側から「予算の訂正」という形で再提出され、最終日に全会一致で可決された。原案260万円→0円



移設される予定の銅像

3年度目玉事業 財源はいずれも一般財源

池田小学校	多目的トイレ設置	200 万円
池田工業高校	100 周年補助金	100 万円
住宅リフォーム事業	補助金	500 万円

意見交換会

令和3年3月26日（金曜日）19時～21時
交流センターかえでにおいて
町民の皆さん約30名 議員11名 事務局2名 他報道関係者



意見、質問、答弁等詳細

（話し言葉を文章にするため、言い回し等少し修正しています。また町民の間で意見の分かれた内容等は、一部省略しています。）

意見交換会開催に対して、保育園のあり方について

意見	こういう意見交換会などをオンラインで発信できないか。子育て世代等なかなか自由に動けない方も多い。
答弁	議会定例会、一般質問等あづみ野テレビやYouTubeで発信している。できるだけこういう機会でも発信したい。事務局職員が2名と人手不足の問題。事前準備に時間がかかる。参加者のプライバシーの問題と課題があるが、なんとかクリアしていきたい。

意見	もっと大勢の町民の方が参加できるよう、土・日曜日に開催してもらいたい。若い世代、子どもが少なくなってきた中、保育園のあり方をどうとらえているのか。
答弁	またこういう機会を設けて、学生さんや、若い方も参加できるような曜日設定や開催回数等検討したい。保育園は、その地域の伝統や自然を保って、園児がのびのび過ごせる環境が大事。今、幼児教育あり方研究部会でも検討中、近いうちにその方向性が見えてくると思う。

意見	議員の皆さんは、保育園に足を運んでもらいたい。子どもの生き生きとした姿を見てもらいたい。のびのびと過ごしている子どもたちを見て欲しい。それから会染保育園のあり方を語ってもらいたい。
----	--

農業者への未払い金問題について

意見	農業者への未払い金問題。昨年夏に行政に指摘したが、一町民の声が聞き入れてもらえない。半年経ってようやく非を認め、3月24日に未払い金支払いの通知が届いた。議員の誰に相談していいかわからない。議会に目安箱みたいな町民の声を拾うものと考えてもらいたい。 また今回のような、職員のミスに対してそれをチェックできない職場に問題がある。再発防止のためにも、年功序列のステップアップではなく、能力主義で職員の育成が必要と考える。 しっかり仕事をした人には、しっかり給料を支払う。そういう人事考課が必要。
答弁	未払い金問題は、トップの責任問題である。今後精査して追及したい。議員一人ひとりが広く町民の声を拾う一方、目安箱的なものも早急に検討する。

美術館存続について

意見	町立美術館は社会教育施設であって、文化施設でもある。財源不足、入館数等数字だけでは判断できない。美術館運営は展覧会準備に1年以上かかっている。製作費もかかっている。多数の町外からの来館者で経済効果にも寄与している。指定管理の意味をしっかりと把握してもらいたい。
答弁	町民の声を広く聴いて、議会としても十分検討していきたい。

議員報酬カットについて

意見	町政の監督責任もある議会が、財政ひっ迫の責任の取り方で10%カットは少ないのではないかな。
答弁	基本的には行政の責任が大きい、チェック機能が弱かったと責任を感じている。現在、一般議員の月額報酬は189,400円。10%カットで約170,000円。次回改選までの2年間。

町民の皆さんと議会の

3月議会を振り返って

意見	画期的な議会だった。裏を返せば、今までどうだったかということ。今回、議員の皆さんも一致団結して打開に向けて力を合わせた。その意味は非常に大きいと感じる。この危機的財政状況を議員の皆さんが今後どう取り組んでいくのかが問われる。議会が機能しなければ、今後、20% 30% カットもあり得る。これからは地区ごとの意見交換の場で広く住民の声を聴いて、町民に知らしめていく必要がある。今までの議会とは全く空気感が違っていた。議員一人ひとりの追及する声の力にも張りがあった。
答弁	議員も住民の集まりに出かけていくなど、呼ばれるような活動をしていかなければならない。議員一人が10人の住民の声を聴けば、120人の町民の声が町政に反映する。4月に発足する行財政改革推進委員会に向けて、3名の町民の参加公募が始まっている。ぜひ声をあげてもらいたい。

意見	池田町で初めてのような修正動議があった。毎年のようにあってもいいと思う。町民と議会と町政側とのキャッチボールが今までできていなかった。世の中がどんどん変わっていく中、議会も変わっていく必要がある。人口減少問題も、周りの市町村とサービス競争をやれば、財政力で太刀打ちできない。長期的なビジョンで議員も勉強し、提案をしていってもらいたい。
答弁	町長は予算に対して基本的な自身の方針を何も打ち出していない。方針の見えないところで、いきなり2、3月に予算数字だけ出されてもすべてを検証しにくい。本来は9月決算が終わった時点で、予算の基本方針が出されるべき。その間で十分町民の意見も取り入れられる。今後は強く要求していきたい。



意見	議員の皆さんが問題意識を持たれ、勉強して、予算修正に追い込んだことは、議会として機能していると評価している。議員一人が声をあげても、100人の職員が精査をしている項目をすべてチェックするのは困難。今回の一般質問のように議員が横につながって連携し、行政を問いたず、次回もこの姿勢で、曖昧な答弁をしている行政側を追求してもらいたい。一回で終わるのでなく、次回もまた同じ質問、提案でしつこく迫ってってもらいたい。
答弁	正念場に立たされた今回の議会であった。きっちり行政と対峙する姿勢で、行政側からしっかり答弁を引き出していきたい。

紙面の都合上、一部意見等割愛させていただきました。たくさんの町民の皆さん、ご参加ありがとうございました。

終了後のアンケートより抜粋

- ・行政から議会への干渉を許さない毅然とした対応を。
- ・財政問題は住民生活の土台です。一緒にもっと学習を深めましょう。
- ・池田町の将来像をめぐって、自由な議論ができる場をつくりたい。
- ・3月議会は議員さん一人一人が一步前へ出て対応をしていて評価します。
健全財政になるのは数年かかります。まだまだ経常経費を削減しなければなりません。
毎年減額してください。
- ・今回の財政問題等、常に行政の情報を町民へ知らせてください。
- ・活発な議論が出来てよかったです。

ここが
聞きたい

予算審査

質疑

令和3年度一般会計予算と、各特別会計予算及び令和2年度補正予算を、予算決算特別委員会で審議しました。令和3年度一般会計予算について、修正動議が出され、委員会として可決されました。抜粋して審議内容をお知らせします。

令和2年度 一般会計補正予算

有事のコロナ対策

問 有事の新型コロナウイルス対策でどの程度整備されたか。

答 エアベットの70基そろえ、やすらぎの郷、ライフ、高瀬荘などに配置する計画で、場所の確保の検討を進める。



エアベット

中核農家育成補助金の不払い

問 中核農家育成経営規模拡大事業補助金(806万8千円)が、平成30年度から令和元年度にわたり、当時の担当職

員の怠慢で、対象者に補助金が不払いだった。対応を聞く。

答 人数金額は平成30年度は69名で600万8千円、令和元年度は43名で203万6500円、令和2年度は2名で2万3千円、3月中に支払う。対象者にお詫びし陳謝の文書をつける。

問 再発防止の考えと職員の処分を聞く。

答 再発防止は事例を挙げながら検討する。処分案等は懲罰委員会で見える。

意見 検討策および、職員の処分について説明または資料の提供を要望する。

花とハーブの里づくり

問 長年活動したハーブ生産組合が町の都合で解体の要望があり、経過を聞く。

答 誤解があった。1月に協議し、改めてハーブ生産を要望し、返事をいただくことになっている。

意見 この事業の334万2千円の補正はこの時期認められない。来年度予算で計上すべきである。

令和3年度 一般会計予算

電算委託料の圧縮を

問 電算委託料の圧縮は昨年に比べてどうか。

答 北アルプス広域全体の情報センターで各市町村が連携で行っているのだから、バランスを考慮しながら取り組んでいく。

意見 町長の交渉力をお願いする。

庁舎駐車場の借り上げ料

問 財政難のおり、庁舎の駐車場の借り上げ料の見直しができないか。

答 八幡神社に対しては当初の70、80万円から値上げし、今の100万円



役場駐車場

代になった経過がある。北側駐車場は地主と交渉しているが、確定申告時等は満車となり、すぐに返上できない。

要望 町長に決断願いたい。

災害時の非常食の消費は

問 災害対策経費150万円だが、非常食が残った場合の対策は。

答 町民の3分の1が3日間過ごせるものを計画的に備蓄している。賞味期限を考え、無駄にならないよう学校、保育園、および自主防災会の会議などで配布し、フードバンクにも提供している。

ふるさと応援基金の扱い

問 ふるさと応援基金を財政調整基金代わりに使うと、ふるさと納税が入らない場合、息詰まることを危惧するが。

答 ふるさと納税者の意向を含めて既存の事業に充てているが、基本は一般財源でやるべきと考え

問 ふるさと応援基金が一部の町民の利益に使わ

れている。みんなに恩恵が受けられる寄付になるよう考えられないか。

答 町への寄付で、管理費に充てることは不自然ではないと思う。

要望 管理経費に充てることは、ふるさと納税にそぐわない。精査を。

財政難と補助金

問 移住定住の補助を10万円にする考えについて町長はどう思うか。

答 若者の歯止めは、補助金が大きき要素になる。出生数の減少が心配である。

問 財政が成り立つよう補助金の見直しをせざるを得ないと思うが。

答 少子化が進めば池田の未来は、希望の薄いものになる。

意見 令和7年以降、実質公債費比率が18%を超えるのではと危惧する。今後、穂高クリーンセンターの解体費用もあり、18%を超えない試算の資料を要求する。

出産祝い金

問 出産祝い金は何人を想定しているか。

答 令和3年度は30人を想定している。現在、8月までの予定は5人である。

高齢者在宅支援事業

問 高齢者在宅支援事業で新しい事業の情報力プセルなど、周知と利用増進をどうするのか。

答 4月の広報や訪問介護の方を通して周知する。

問 買い物支援事業の利用料は。

答 広域連合統一の事業で、利用料は買い物袋1つに対し500円で、翌日に配達する。加盟店は、ザ・ビッグ、てる坊市場、松川村の西友とコメリの4店舗である。



情報カプセル



オーガニックほ場（ハーブセンター東）

オーガニックほ場整備

問 ハーブガーデン管理委託にオーガニックほ場管理があるが計画は。

答 現在一部の方が取り組んでいる。今後、研究していく。現在、自然有機栽培のため土壌の化学肥料を除去している。

給食に池田産米を

問 給食センターで使用しているコメは100%松川産である。年間290俵だが、50%を目標に池田産米を使えないか。

答 池田は経営形態が小

さく、ほとんど農協で乾燥し区別ができない。営農支援センターと協力し推進していく。

賑わい拠点の指定管理

問 まちなか賑わい拠点の指定管理は4年目になるが、減額を考えてもよいのではないか。

答 関係者の努力で方向性が見えてきた。今回の予算はやむをえない。



シェアベースにぎわい

保小中15年プラン研修

問 風越学園視察研修に22万円計上は、高額ではないか。

答 内容は保小中15年プランの研修で、場所は風越学園だけに限らず、先進的な学校を含める。

予算決算特別委員会 審査報告

令和2年度

一般会計補正予算

町長から訂正概要提出「花とハーブの里づくり事業」の重機借り上げ料と工事請負費合計260万4千円を減額する。

審議結果

全員賛成

令和3年度一般会計予算に対する修正概要

議会から予算削減の修正動議提出

① 移住定住補助金予算を5分の1とする

② 薪ボイラー・足湯費用、ガーデン原材料費削減

削減総額2613万円
修正動議審査意見

○ 移住定住補助金の予算総額を減らすことが財政再建策として重要。件数を減らせば補助単価の大幅減にならない。
○ 今は財政危機を解決する時期で、大きく削れる案件は移住定

住補助金しかない。

○ 財政危機対応で町民に負担を強いる中、特定な人に多額の補助金は不公平である。新築した町民に補助を受けていない方もおり、不公平感がある。

以上の論議の結果議員全員賛成で修正案可決

令和3年度一般会計予算審査意見

○ 町民の生活に支障をきたすことと応援基金について
応援基金から4千万円を様々な事業に繰り入れている。基金を恒常的な財源構成として頼る財政運営は基本的に誤りである。

○ 応援基金は全額を積み立て、一定額が積み立つ場合に形として残るもの(例・町営住宅の建設などに計画的に運用すべきである)。
○ ハーブセンターなど使用料の用途の説明を求める。

常任委員会報告

●議案 土地利用調整基本計画

問 里山空間保全活用地域から山麓集落地域に変更になった地域で、計画されている開発案件については早めに地元自治会と調整を。

答 調整は済んでいる。

●議案 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例

問 締め切りと予定は。答 貸し付けは3月末日で終了である。

問 融資額と人数は。答 融資は27件で1億8千万円。最終額は確定後に公表する。

●議案 まちなか賑わい拠点施設の指定管理

問 指定管理の期間は3年だが、町財政を考え1年がよいのでは。

答 1年毎だと中期的計画が立てられない。

本会議討論

6 議員が賛成・反対討論

●議案 福祉医療費特別給付金条例の一部改正

反対です！

服部久子議員
他の市町村と比べて厚い事業が長年実施されてきた。しかし、町の財政難の影響を受け、障害者医療費の負担が増えることは賛成できない。

●議案 令和3年度一般会計予算（修正案）

賛成です！

矢口 稔議員
財政問題が表面化した昨年6月以降、複数の要望書など提出してきた。この修正案は議会としても最大限の譲歩であり、大きな決断でもある。町の財政立て直し、第一歩の修正案として賛成する。

大厩美秋議員
移住補助金の減額について、今後大きな事業支

出が予定されている。そこに災害被害が起これば、今の池田町に持ちこたえる体力はないと考える。町長から移住定住補助金について、「そこまで減額しなくても財政は大丈夫」という言葉がなかった。本当に苦しい選択だが、賛成する。

服部久子議員
議会からできるだけ早く健全財政に戻すため、修正動議が出された。できるだけ町民の暮らしに影響が出ないよう配慮された。知恵と工夫を出し、前進するのみと考え、修正案に賛成する。

薄井孝彦議員
移住定住補助金について、半額に減らすという原案が示されたが、財政危機を乗り越えていくために、5分の1程度にすれば2160万円の減額ができる。減額した予算というのは予備費の方に

上乗せをしている。翌年度の予算、償還財源に回すことができ賛成する。

大出美晴議員
今回の修正案は議会にとって数少ない権利の行使である。予算全体を考えると、減額は当然であり、修正案に賛成する。

●議案 令和3年度一般会計予算（修正を除く原案）

反対です！

大出美晴議員
当初予算における町民益を考えると、私は納得できない。正しいものが正しく報われる町政でなければならぬ。そのために、公平公正に町民の税金が使われるべきである。事業の内容、それに伴う予算の根拠がまだあいまいである。もっと予算の審議をする必要があるので、反対する。

賛成です！

薄井孝彦議員
否決されてしまうと、町が動かなくなってしまうので、私は賛成したい。

●陳情 75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める意見書提出の陳情

賛成です！

服部久子議員
高齢者の所得の8割は年金で占められ、7割の世帯は年金だけで生活している。これ以上負担を増やすことには反対であり、陳情に賛成する。

●議案 行財政改革推進委員会設置条例の全部改正

賛成です！

矢口 稔議員
この条例は、町の財政改善について、町長から諮問を受け答申をするだけではなく、必要に応じて町長に意見を述べることがうたわれている。この委員会が真に町の行政問題を直視し、効率的

で持続可能な町政運営に繋がるよう願いを込めて、賛成する。

●議案 特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正（行政側）

反対です！

矢口 稔議員
先の住民説明会の中からも教育長の削減率13%について疑問視する発言もあった。町理事者として一律の削減率は必要だと考えているが、この議案が前例とならないように、削減率について明確な根拠を示して上程すべきである。総合的に判断して反対する。

●議案 特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正（議会側）

賛成です！

薄井孝彦議員
町は行財政改革推進委員会を設置して、検討を開始する。これに呼応して議会としても町行財政改革についての調査研究は不可欠である。賛成する。

大出美晴議員
責任の重さということを考えれば、妥当な金額だと思う。賛成したい。

●発議 町議会行財政改革研究特別委員会の設置

賛成です！

横澤はま議員
町は行財政改革推進委員会を設置して、検討を開始する。これに呼応して議会としても町行財政改革についての調査研究は不可欠である。賛成する。

薄井孝彦議員
財政危機については、議会側のチェック機能が果たせなかった事もあろう。賛成する。



主な議案の説明と 審査結果

3月定例会
提出案件

○…賛成 ●…反対

		審査結果	松野亮子	大庭美秋	中山 眞	横澤はま	矢口 稔	矢口新平	大出美晴	和澤忠志	薄井孝彦	服部久子	那須博天	倉科崇司
議案	令和2年度一般会計補正予算(第9号)について	承認	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	農地耕作条件改善事業会染・中鶴地区鶴山1・3工区防除ネット工事変更請負契約の締結について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(学校薬剤師の報酬の増額及び非常勤特別職に校医(眼科)、学校職員健康管理医を加えるため)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	てるてる広場設置条例の制定について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(地域おこし協力隊の給与の適号俸を総務省が示す上限と同等にするため)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	池田町の土地利用及び開発指導に関する条例の一部を改正する条例の制定について(土地利用調整協議の対象とならない開発事業を明確にするとともに、所有する土地等の適切な管理及び隣接する公有地の維持管理活動への協力に関する規定を明記するため)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例の制定について(財政健全化に伴う制度の見直しに伴い、給付金支給対象者に所得制限を設けるため)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—
	公共施設使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について(入浴施設の維持管理のため、入浴料の引き上げに必要な改正)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例の制定について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について(担当課を変更することに伴う必要な改正)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	土地利用調整基本計画の策定について(H23策定の既存計画の期間が終了するにあたり、新たな計画を策定するため)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	まちなかの賑わい拠点施設の指定管理者の指定について	可決	—	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
	令和2年度一般会計補正予算(第10号)について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和2年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和3年度一般会計予算について(修正案)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—
	令和3年度一般会計予算について(修正案を除く原案)	可決	—	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—
	令和3年度工場誘致等特別会計予算について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和3年度国民健康保険特別会計予算について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和3年度後期高齢者医療特別会計予算について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和3年度簡易水道事業特別会計予算について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和3年度水道事業会計予算について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和3年度下水道事業会計予算について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(理事者給料)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	行政改革推進委員会設置条例の全部を改正する条例の制定について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	豊盛地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意	固定資産評価審査委員の選任について	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	教育委員会委員の任命について	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情	長野県池田工業高等学校の高度ものづくり専門教育の実施と池田工業高校の単独存続をお願いする陳情書	採択	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	採択	—	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
発議	75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める意見書提出の陳情	採択	—	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
	特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議員報酬)	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案	議会行政改革研究特別委員会の設置について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	長野県池田工業高等学校の高度ものづくり専門教育の実施と池田工業高校の単独存続に関する意見書について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める意見書について	可決	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

※倉科議長は決決には加わりません。※松野議員は病氣療養中のため欠席です。

7 議員が町政をただす!

ここが聞きたい
7人が一般質問を行いました

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。



財政健全化に向けた、安心安全なまちづくり
横澤はま 議員

問 財政難を招いた町長の誠意ある謝罪のあり方は。また、財政の改善に対する政治姿勢とは。

答 財政の調整がうまくいかず反省をしている。財政の改善について覚悟を示すには、状況説明と数字的な説明が不可欠であり、給与削減額に手間取った。最終的に町長30%、副町長20%、教育長13%削減とさせていただいた。財政の改善は、新年度より体制をとり、議会とも調整をしながら財政の指標を定め示していきたい。

問 財政難を脱却するために美術館、クラフトパーク全体を含めた大事業等議論し、凍結も考えられないか。

答 運営委員会や行革委員会で十分検討し、町民の意見も伺い方針を定めていきたい。

問 ひっ迫する財政の健全化に対し、移住定住補助金をさらに減額し、当初の10万円にする考えがあるか。

答 人口の急激な減少を食い止める施策として継続し、令和4年度から年齢制限を設けるなど削減を検討していく。

問 未来につながる望ましい行政運営ができるよう、行財政改革委員会（仮称）



財政危機を招いた原因と問題点
中山 眞 議員

問 財政危機打開の町長の取り組みは。

答 短期的には、次年度の予算編成や収支はどのようなかを検討。長期的には、予定される事業を含めたシミュレーションがどうかを検討。基金状況、収支バランスを考え、安定した財政状況になるよう取り組んでいく。

問 提示された理事者の報酬カットは何に対する責任の取り方なのか。

答 状況の認知の遅れや、経常経費の増大、継続事業などの歳出増大による財政調整基金の減少。そのために、財政のひっ迫状況を招いてしまったことに責任を感じている。その結果、町民の皆様からのご負担をお願いせざるを得ない結果になってしまったことに対する責任の取り方の一つである。

問 町民の負託を受けた議員は町民の意見を聴き、施策に反映させる義務があり、町民に説明する義務もある。なぜ削減プロジェクトをオフレコで進めようとするのか。



議員質疑 (YouTube)

質問者	質問事項
横澤はま議員	・財政再建 ・豊かな暮らしと安心安全なまちづくり
中山 眞議員	・現在の財政状況に陥った原因 ・令和7年までの財政シミュレーションと長期ビジョン ・町長、副町長の決意
矢口 稔議員	・財政に対する意識を変える施策等について ・経費削減のための契約の見直しについて ・新型コロナウイルスに対するワクチン接種について
矢口 新平議員	・令和3年度の予算の基本的な考え方は
服部 久子議員	・将来を見通した会染保育園の再建を ・高齢者施設、保育園、学校などの職員にPCR検査を ・国の第3次コロナ対策交付金で低所得者、学生に生活支援給付を ・生活保護申請時の扶養照会について
薄井 孝彦議員	・地下水資源保全の取り組みについて ・町財政再建の取り組みと町の振興策について
大出 美晴議員	・災害時の取り組みについて ・経常経費の圧縮について ・特産品への取り組みについて

の早期立ち上げを。

答

条例改正を行い「行財政改革推進委員会」に名称を変え、委員の任務や任期（2年）を具現化し、新年度早々に開催する予定である。

問

財政健全化を図るための「まちづくり推進プラン」の策定を。

答

「仮称・行財政改革プラン」の策定を計画している。持続可能な行財政運営に特化したもので、「まちづくり推進プラン」とは少し性格の違うものになる。

問

効率的で効果的な財政運営推進と、職員数削減の考えは。

答

第6次総合計画の前期の最終年度の職員数を97名にすることとしており実現化に向け努力したい。条例定数の117名を目標値97名とするか否かは検討課題とする。



クラフトパーク



答

議会には秘密会というものがあられ、未確定な情報が部外に流れ、いたずらに混乱を招くケースがある。予算削減案には、各種団体、個人に影響するものも含まれており、公表すべきものではないとの認識。議会の了承を得て、部外秘としたところ、情報が町民に漏れ、町民の皆様にも混乱を起してしまったことは遺憾に思う。

問

この一年で町長が任命する二人の理事者が、議員に謝罪を求めている。町長はこれに対してどう解釈しているのか。

答

（事実関係を確認のため、中断の結果）部外秘情報が漏れたことに対して、私が謝罪を求めたという事実はありません。

問

財政再建が叫ばれる中、職員の飲酒問題、農業者への不払い問題と次々に問題が発生している。町長はどう感じているのか。

答

色々な問題が重なり、不祥事も起きてしまったことは事実。身を引き締めて、職員一丸となって立て直しを図りたい。



町長答弁
(YouTube)



現状を打破する施策は

矢口 稔 議員

庁内横断的なプロジェクト立ち上げを

問 財政状況がひっ迫する中で、心理学の観点から、行政は現状を維持しようとするバイアス（思考の偏り）が障害となっているのではと考える。現状を打破する施策は。

答 町では昨年度当初、慣れない職員を中心に「予算削減プロジェクト」をスタート、その根底には現状打破の思いが詰まっている。その結果、職員全体に財政への危機感が高まった。また、4月から課長、財政担当含めて一つの横断的・全庁的な形でプロジェクトを立ち上げる。共通認識を持ち成果を出していきたい。

基金の運用を明確化

問 現在町では12の基金を運用している。しかし、積み立ての方法など条例上においてあいまいな点も多いと感じる。目的基金を明確化し、将来に備えるべきでは。

答 今後、公共施設の維持管理、更新などに多額の費用が見込まれる。計画的な積み立てを進める必要性を感じてい



移住定住補助金、町外からの移住者補助をやめては

矢口 新平 議員

問 移住定住補助金の対象者は町内在住者だけにしている。

答 移住定住補助金は人口減少の大きな砦となる、必要である。

問 来年度以降町職員の減員を視野に入れるのか。

答 大型事業が続き、課と職員の増加に繋がった。住民サービスの低下を招かないよう、適正な人数を精査していく。

美術館の指定管理は

問 美術館等について、コロナ禍の影響で来場者が激減している。町長は指定管理者と、休館も視野に入れ話し合いをしたのか。

答 指定管理者の社長とは会っていない。契約途中で解約すると同等のお金を支払うことになる。契約終了までに方向性を出す。

将来の町の借金は

問 実質公債費比率のシミュレーションでは令和7年度に16.4%となる。これ以上になることはないか。また将来町の借金はどうなっていくのか。



将来を見通した会染保育園の再建を

服部 久子 議員

問 幼児教育あり方研究会の会染保育園の老朽化対応の中間答申は、「3歳児以上は会染児童センターを使用し、未満児は民間事業所に。給食は池田保育園から搬入。放課後の児童クラブは会染小学校の空き教室を使用。未就園児の親子利用は池田児童クラブを使う」とある。20年、30年と定着すると思えないが。

答 保護者、住民と対話し、「子どもがまんなか」の理念を具現化できる最終答申を来年度までに出す。

問 県道沿いで、園児の飛び出しや送迎時の混雑で危険ではないか。未満児の民間事業所に入所は、保育の質と安定は保たれるか。

答 指摘の危険性について解決できる提案をまとめる。今後、町の幼児教育は、官民連携は不可欠である。

問 児童センターに教室を増設する場合北側に増設すれば日照が確保できなくまで使用し、建設した方が良いと思うが。現在の会染保育園を財政の見通しがつかない。老朽化が進む会染保育園の今後は、財政難の解決と同時に議論を進める。



役場内に各課横断的なプロジェクトが立ち上がる



る。財源が限られている中ではあるが、土地開発公社解散残余金（4279万円）のようなまとまった収入は、近い将来計画している「会染小学校大規模改修」などの財源の一部にあてるよう、目的を明確にしていきたい。

ワクチン接種にミスが無いよう対応

問 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について、スケジュールの見通しと人員の体制は。

答 国では4月26日の週には全国の市町村に行き渡る数量のワクチンを発送したいとしている。人員についてはシミュレーションを行った。気づく所も多く、大変な事業であり、ミスの無いよう慎重に取り組まなくてはと考えている。

答 一般会計の借入金未償還元金は令和2年度末53億3900万円から令和7年度末には36億7900万円まで減少する見込み。新しい事業をしないことを前提に、全会計を合わせると令和7年度末には64億2400万円となる見込みである。

ふるさと納税の見込みは

問 ふるさと納税の町としての展望と、具体的施策は。

答 今年度は7千万円強を見込む。寄付額は頭打ちの兆しはあるが、有機米、広津豚の加工品等新規返礼品による寄付額増に期待する。またポータルサイトやとりまとめ業者の役割も大きい。さらなる取り組みをしていく。

問 ハーブガーデンの在り方とこれからの方針は。

答 ハーブセンターを中心にハーブの里拠点として整える。今年度の来園者は1万人で売上450万円程度を見込む。



ハーブの里の拠点道の駅東ハーブガーデン



コロナ対策交付金で低所得者、学生に生活支援給付を

問 コロナ禍で休業や雇止めで生活困窮者が増えている。町が受けた相談の数と内容は。

答 町社会福祉協議会に174件の貸付相談があった。解雇や以前から経済的に困窮し、コロナで更に所得が減ったとの内容だった。相談体制の強化が必要である。

問 第3次の国の交付金が出るが、低所得者と学生に生活支援給付を求める。再支給は考えていない。

生活保護申請時の扶養照会

問 生活保護の申請時に扶養照会がある。扶養照会ので申請を控える傾向がある。扶養照会をなくすべきと考えるが、町長の考えは。

答 国の実施要綱は、扶養義務履行がでない場合、扶養照会を行わないとしている。実施要綱の基準で対応することが重要である。



保育室増設計画がある会染児童センター北側





松本盆地の地下水
資源の保全対策を

薄井孝彦 議員

問

安曇野市にある田淵行男記念館の湧水池が今冬枯れた（写真）。松本盆地の地下水資源の保全のために、町からアルプス地域地下水保全対策協議会に「地下水揚水の規制を」の提言を。また、町長に安曇野市長と地下水保全対策について話をしたい。

答

アルプス地域地下水保全対策協議会に話題として出していく。安曇野市長と意見交換しながら、保全対策を検討していく。

問

今春から大町市に新たな地下水飲料工場が稼働する。同工場の地下水揚水の町地下水への影響を把握するため、町内地下水の水位データ収集を。また、ロープ式水位計を購入し、水位データを調査したい。

答

町内地下水の水位データは収集する。ロープ式水位計は精査する。

旧上原商店の跡地利用を

答

現在、引き合いがあり、具体化すれば決まり次第報告する。



総合的な経常経費
の見直しについて

大出美晴 議員

問

全体予算における経常経費の割合が高くなっている。非常事態の様相を呈しているなか、改善し減らすための具体策は。

答

適正な財政規模を見極め行政コストの最適化をはかり、安定した行政サービスを維持し提供できるよう努める。

問

自主財源を増やすための施策は。

答

歳入面で自主財源の取り組みは重要である。財産収入面で、町有の低・未利用土地建物について売却を進めている。その他普通財産についても、順次売却に向けて取り組んでいる。

寄付金収入において「ふるさと納税」の額が増えていることから、新規返礼品の充実とポータルサイトの手数料等のコスト見直しを行っていく。また公共施設の使用料も見直す必要がある。

地域おこし協力隊の特産品開発の成果は

問

特産品開発はどうなっているのか。

町民の声より

議会を傍聴して

ほとんどの議会一般質問を傍聴しています。

今回は、町民説明会があったり、多くの議員が財政問題を取り上げるという無線放送があり、今までになく多数の町民の方が傍聴に来ていました。議会全体が大変いい緊張感に包まれていました。これからはなるべく早く議員の皆さんの質問内容を広く告知してもらい、私たち町民も声をかけあい、誘って傍聴に行く必要があると思います。議長も含め全議員が一般質問をしてもらいたい。

一般質問を傍聴して

町の財政ひっ迫がマスコミ報道されている中、友達を誘って、緊張感をもって傍聴に行きました。まず、町側の曖昧な答弁にびっくりしました。議員の緊迫感のある切実な訴えに、町側には何も緊張感が伝わって来ない回答。

本当の問題がどこにあるか、町長は理解できていないように感じました。町長の現実味をおびた言葉を聞きたかった。

「行財政改革推進委員会」を立ち上げると言っているだけで、責任者からの具体的解決策は何も提言されていません。責任転嫁にすぎません。本当に財政危機と向き合っているのか。

そして、傍聴者も多く詰めかけているのに、何も説明のない中断、長いこと待たされた後、さらに一時間半の休憩に、あちこちで「信じられない」



今冬枯れた安曇野市にある田淵行男記念館の湧水池(3月19日撮影)
注:建物1階前の湧水池は例年冬でも10cm程度の水深であった。今冬、湧水が枯渇し、池底が露出した。



問 答

明を。
問 今後は議会と相談していく。

答 今後の美術館・クラフトパークについて町民の意見を聴く場の設定を。
町民の意見は聴いていく。

問 答

答 両工事を各5億円で整備しても実質公債費比率は16.4%を超えない試算であるが、費用は抑えていくよう検討する。

問 町職員などの増減計画について議会に説明がない。12月定例会までに説明を。

問 答

問 会染西部ほ場整備非農用地の活用整備及び会染保育園の施設整備の財政への影響は。また、整備の考え方は。

町財政再建の取り組みを

答

関係者で協議し、準備していく。

コロナ禍あけに向け、レンタサイクルによる観光施策の準備を



地域おこし協力隊が携わった広津正の田の桑畑



答 農商工業関係者と連携し取り組む。結果、所得の向上につなげていきたい。特産品開発により地域活性化、農業の担い手確保、農地の保全、観光事業の発展等につながるはず。

問 答

答

地域おこし協力隊により実施した特産品開発は、桜仙峡あずきのどら焼き・くずもちバー・桑とハーブのブレンドティーである。開発・販売した商品は現在、材料調達等ができないため生産していない。生産継続の難しさや課題が残る。

問 町として特産品をどうしたいのか、また何をしたいのか。

答 農商工業関係者と連携し取り組む。結果、所得の向上につなげていきたい。特産品開発により地域活性化、農業の担い手確保、農地の保全、観光事業の発展等につながるはず。

の声があがりました。いくら議会中心に進められるとはいえ、傍聴者のいることに何の配慮もしない。

町と議会は自らの責任で、行財政改革を進めていってほしい。議員選挙は必ず必要だと思いましたが。議員としての責任感が強くなります。議員一人ひとりが町民とつながり、みんなが行政に関心を持たなければ、町は再建できません。

議員の皆さん頑張って下さい。

師岡 佳子 他二名



同意

同意案件が2件提出され議会として同意しました。

固定資産評価審査委員(新任)

中村一雄さん(鵜山64歳)



教育委員会委員(再任)

後藤博志さん(三丁目52歳)

シリーズ 町民の 皆さんに聞く

— 第18回 —



丸山 修さん (中之郷)

経歴

昭和18年8月21日生まれ 77歳
元町議会議長(平成9年～平成11年)
元町助役(平成12年～平成16年)

編集委員が町民の皆さまにお聞きし、生の声を届けます。

町に苦言を呈す

行政・議員経験者として

私は助役経験者と議長経験者として、今の町の財政危機を大変なピンチだと心配している。交流センター「かえで」を創るにあたり、あまりにも大きなミスがあったのではないか。「かえで」や、道路整備事業を実行するにあたり、13億5千万円の事業費が20億円を超える規模に膨らんだ。町長・副町長は理事者として、国や県の補助金を計算し財政調整基金がどのくらい減

公債費比率と町政のかじ取り

るのか、把握していなければいけない。町の説明会で私の質問に対し、町長の回答は「いろいろあり、気づいたときにはそうだった。」とのことでした。あまりにも無責任な答えであり、とても責任ある理事者の回答とは思えない。事前に計算できなかったのか疑問が残る。気づいていれば「かえで」をストップし、規模を16億円程度に縮小できたはず。とんでもない「凡ミス」に町民の一人としてあきれ返っている。

実質公債費比率は町のシミュレーションでR7年には16.4%になると予想している。18%になると県知事の許可が必要。16.4%ということは18%まで1.6%しかない状態。公債費比率の分子は「あつ」という間に増えてしまつ。金額で9千万円から1億円ほど、余裕がない。今回の町長のよつに「気が付いたらなつてた」では済まされない問題である。もう町政は任せられないのかと危惧する。もっとしっかりした町政の

かじ取りをしてもらわないと、さらに町民に多大な迷惑と心配をかけてしまつことになる。

議会をもっと勉強を

議会にも大きな責任がある。議会の大きな役割の一つとして「町政のチェック」をすること。今回の財政危機は議会がチェックし回避しなければならぬ事柄である。議員は常に財政調整基金の状況、町債の増減と内容、そして公債費比率について計算と把握をしてチェックをしなければならぬはず。それが今回本会議で予算を通してしまつた。これは大きなミスであり、議員それぞれがチェック機能をはたしていない証拠である。もっと勉強していただきたい。

した。勉強してないと議論の中に加われない。また自分が所属した委員会の内容も全員が発表する場になつてた。このように議員は常に勉強し、一人で分らない時は仲間の意見も聞き、いつも切磋琢磨して町政に臨んでいた。今町民の間では議員は何をしているのかという疑問が出ていて、我々先輩は心が痛い思いをしている。ぜひとも立派な議員になつてほしいと要望する。

みんなで力を合わせて

これからは町民全員が町政に関心を持ち、全員でチェックし協力していかないと、この大ピンチは乗り越えられない。毎年1億円・2億円という大きなお金が不足していく恐れがある。みんなで力を合わせて頑張らましよう。

編集後記

4月より、町の「行財政改革推進委員会」、議会内行財政改革研究特別委員会が発足し、町政と三権分立で池田町の財政問題や未来構想に向けて動き出します。できるだけ途中経過を町民の皆さんにお知らせしていきます。

議会だよりも130号となり、社会環境の変化に合わせて、また池田町の若い世代や、農業、商工業、福祉関連等にもっと目を向けた発信もしていかなければと感じています。その矢先ですが、この編集委員会メンバーは今号で任期満了です。やり残し感がありますが、二年間大変お世話になりました。

中山 眞

議会報編集特別委員会

委員長 矢口 稔
副委員長 中山 眞
委員 松野 亮子
大出 美晴
服部 久子
那須 博天

次回議会日より発行は令和3年7月28日(水)を予定しています。ぜひ、御覧ください。